(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Lease contract of 1 unit of approximately 90㎡ temporary store

(4) Contract period : 420 days from the next day of the contract day

Lease period : As shown in the specifications

(5) Lease place : As shown in the specifications

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

① not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

③ have proven to have actually contracted to lease and install a temporary store as prime contractor after 2002 fiscal year (the contract must have been completed),

(7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 18 October 2017 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 17 October 2017)

(8) Time-limit for tender : 4 : 00 P.M., 29 November 2017

(9) Contact point for the notice : Hidemitsu Matsukawa Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 2—26—1 Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture 731—0103 Japan TEL 082—831—4441

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月27日

株式会社日本政策金融公庫
管財部長　中島　　聡

◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　14

(2) 調達件名及び数量　沼津支店における什器等の購入一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限　入札説明書及び仕様書による。

(5) 納入場所　入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「見積もった金額×100／(100＋消費税及び地方消費税の税率（パーセント))」に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記3(1)株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする。

(2) 平成28・29・30年度全省庁統一資格、「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。

(3) 入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100—0004 東京都千代田区大手町1—9—4　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー　株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課　山下　祐慶　電話03—3270—1552

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。

(ア) 電子メールの標題に、「入札公告第29—298号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

(イ) 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

① 入札件名「沼津支店における什器等の購入」

② 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記3(1)の交付場所にて交付を行う。(上記3(1)における「日本公庫エントランス1階総合受付」で上記3(1)の担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。)

(3) 入札書の提出期限　平成29年11月15日(水)12時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(4) 開札の日時及び場所　平成29年11月16日(木)10時00分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー4階408会議室

4　その他

(1) 入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　全額免除

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否　要

(5) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1) Contracting entity : Satoshi Nakajima, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

(2) Classification of the products to be procured : 14

(3) Nature and quantity of the products to be purchased required : One set of procurement of office furniture for Numadu Branch.

(4) Delivery period : refer to the tender documentation.

(5) Delivery place : refer to the tender documentation.

(6) Time-limit for tender : 12 : 00, 15 November 2017

(7) Contact point for the notice : Hironobu Yamashita, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1—9—4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100—0004, Japan TEL 03—3270—1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月27日

日本年金機構本部　調達部長　影内　聡志

◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13

○第65号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 調達等件名及び数量　インターネット環境の監視用回線設備の設置・供給業務　一式

(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間　契約締結日から平成32年3月31日まで

(5) 納品場所　日本年金機構が指定する場所

2　競争参加資格

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。